

鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告(平成26年度報告)

青森県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画17計画(うち事業実施分は7計画)

ニホンザルに対しては、生息頭数調査や箱わなによる捕獲などの「個体数調整」、指導員の育成及びモンキードックによる追い払いの実施等の「被害防除」、緩衝帯の設置や放任園除去等による「生息環境整備」を組み合わせた取組のほか、ICT技術を活用し、GPS機能携帯端末を利用した行動域の追跡と効率的な追い払いや捕獲、大型囲いわなにセンサーを設置し、全ての個体がわなに入った時点で扉が閉まるシステムを導入する大量捕獲の実証試験を行っている。さらに農作物被害が大きい市町村では、電気柵の設置を継続実施している。被害防止対策の体制では、下北地域では、ニホンザルの効率的な被害対策を行うために4市町村の広域連携を行い、その他の地域ではそれぞれの市町村が単独で取り組んでいる状況である。

その他、ツキノワグマ、カラス、ノウサギ、カルガモ、アライグマ、その他カモ類に対しては、箱わな及び銃器による捕獲や追い払い活動などを組合わせて実施した。

2 事業効果の発現状況

ニホンザルによる農作物被害が多い、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、下北地域(広域)においては、テレメトリ発信器を活用した行動域調査を実施しており、箱わな等の捕獲機材の導入と併せて効率的な捕獲が実施できた。また、外ヶ浜町や弘前市では、電気柵の設置により被害軽減につながっており、電気柵による被害防止効果が高かった。また、鱒ヶ沢町、下北地域(広域)では、モンキードックを活用した追い払いを行っており、その効果は高いものがあるが、モンキードックを扱うハンドラーの育成等が必要など課題もある。

これらニホンザルの追い払いや電気柵設置等の設置等の取組を行った結果、農作物の被害金額及び被害面積とも前年より減少した。さらに、市町村では、研修会等の開催や参加による鳥獣被害防止対策に関する知識や技術の向上も図られているほか、有害鳥獣捕獲従事者や実施隊員等の確保も行われ、鳥獣の捕獲体制整備は進展しているものの、近隣市町村との連携による効率的な被害防止対策の実施に課題が残る。

その他、ツキノワグマ、カラス、アライグマ、カモ類についても、箱わな及び銃器による捕獲や追い払い活動などを行い、農作物の被害額及び被害面積とも全体としては減少傾向となっているものの、カラスによる果樹被害は増加しているほか、アライグマは箱わなによる捕獲活動を行っているものの、弘前市や鱒ヶ沢町などで、すいかやりんごを中心に被害が拡大しており、今後、捕獲活動の一層の強化が必要である。また、ニホンジカが目撃情報が多発しており、本県へ侵入し、農作物に被害を及ぼすことも時間の問題と思われることから、早急に被害防止体制の整備を行う必要がある。

3 被害防止計画の目標達成状況

今別町 ニホンザルによる被害は、被害地域における緩衝帯の設置や花火による追い払いを継続して行った結果、被害金額、被害面積とも大幅に減少し、目標を達成したものの、これまで、被害が発生していなかった新たな地域での被害報告があり、今後とも継続した取組が必要である。その他の野生鳥獣による農作物被害も減少傾向で、全体では被害額、被害面積とも大幅に減少しており、目標は達成されている。

しかし、ニホンザル等の群数や個体数は増加傾向にあり、生息域・行動域調査を実施しながら、適切に箱わなや銃器による個体数調整を行うことが今後必要となることから、狩猟免許保持者の確保等体制整備を行う必要がある。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積					
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率			
今別町鳥獣被害防止対策協議会	今別町	H24～H26年度	ニホンザル カルガモ ノウサギ アナグマ	・緩衝帯設置(1箇所:大川平地区) ・花火による追い払い活動 ・銃器等による追い払い	・1500m(H24) ・実施隊による活動(H24、H25、H26)延べ96千発 ・大川平地区、二股地区、今別地区、大泊地区、奥平部地区、浜名地区:6地区(H24、H25、H26)	今別町鳥獣被害防止対策協議会			ニホンザル被害防止対策として設置した緩衝帯は、被害の防止に顕著な効果が見られ、設置した地区ではニホンザルの出没回数が減ったものの、未設置の他地区での被害が増加する傾向にある。 また、花火等による追い払いは一時的に効果はあるが、慣れることにより、追い払い効果は薄くなる傾向にある。 その他、銃器等による追い払いは、確実に効果があることが確認されたものの、出没地域や時間を正確に把握する必要がありため、通報体制等の整備等の課題が残った。	ニホンザル	136.5千円	144.7千円	88.9%	1.10ha	0.75ha	158.3%	緩衝帯を整備した大川平地区では、ニホンザルの被害は減ったものの、畑を餌場し、津軽半島で個体数が増加していることから、緩衝帯が未整備地区では農作物被害は増加傾向にある。 また、追い払いは確実に効果があるものの、花火は慣れ、銃器等は出没地点の把握等の課題があるため、今後は緩衝帯の設置の他に地域ぐるみでの情報把握と連携した追い払いなど総合的な活動が必要である。 その他対象鳥獣については被害は報告されていないものの、引き続き被害等に留意していく必要がある。	ニホンザルの被害発生地域では、緩衝帯の整備や花火等による追い払いを徹底したことで、被害額、被害面積とも大幅に減少することができたが、その他の地域で被害が増大傾向となっていることから、今後は追い払いに加えて、生息及び行動域調査・把握を行い、箱わなや銃器等での個体数調整が必要である。 また、その他の野生鳥獣についても、被害金額、被害面積とも減少し、被害対策の効果が見れている。 野生鳥獣の個体数の増加は続いており、今後とも継続的に徹底した被害防止対策を実施していく必要がある。
										カルガモ	5.5千円	11.3千円	-94.7%	0.13ha	0.10ha	142.9%		
										ノウサギ	38.0千円	0.0千円	281.4%	0.58ha	0.00ha	281.3%		
										アナグマ	18.5千円	0.0千円	276.2%	0.19ha	0.00ha	272.7%		
										合計	198.5千円	156.0千円	139.3%	2.00ha	0.85ha	204.5%		

5 第三者の意見

【今別町鳥獣被害防止対策協議会(鳥獣保護員 相内正人)】

ニホンザルの農作物への被害等、鳥獣被害を防止し減少させていくために、群や個体数の行動域調査等が必要であるが、費用対効果の面からは当面は銃器等による捕獲を行うことが必要である。